



「タスケ三兄弟」

資料提供

令和元年5月20日

課名 危機管理監減災対策推進担当
 担当者 三宅
 内線 2781
 直通電話 082-513-2781

警戒レベル運用開始の周知について

平成31年3月29日に国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、出水期（6月頃）から住民がとるべき行動を警戒レベルの5段階に分けた情報が提供されます。

このことを、広く県民に浸透させるため、市町や関係機関等と協力して周知を行っており、その取組の一つとして、広島県ポータルサイト「広島県『みんなで減災』はじめの一步」に概要説明と啓発用チラシを掲載しました。

報道機関の皆様には、ぜひとも周知に御協力いただきますようお願いいたします。

1 主な内容

警戒レベル概要説明、啓発用チラシのダウンロード機能

2 HP掲載先

広島県『みんなで減災』はじめの一步

URL : <https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/perceive/>

検索 : で検索

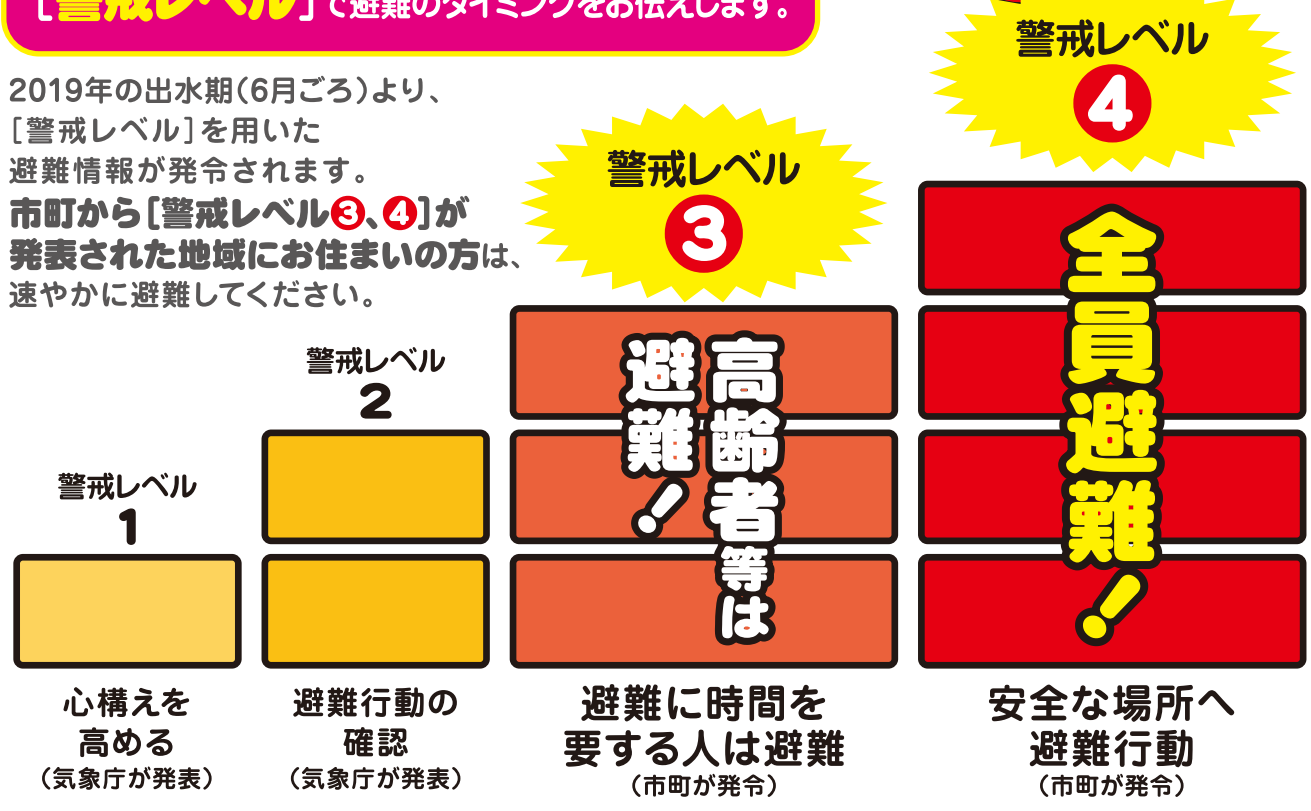
防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

警戒レベル4で 全員避難です!!!



[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町から**[警戒レベル③、④]**が
発表された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



[警戒レベル⑤] (市町が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
 - こちらは、〇〇市です。
 - 〇〇地区に洪水に関する**警戒レベル4、避難勧告**を発令しました。
 - 〇〇川が**氾濫するおそれのある水位に到達**しました。
 - 〇〇地区の方は、**速やかに全員避難**を開始してください。
 - 避難場所への避難が危険な場合は、**近くの安全な場所に避難**するか、**屋内の高いところに避難**してください。
- 警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます
- 避難勧告の発令を伝えます
- 災害が切迫していることを伝えます
- とるべき行動を伝えます

避難行動を呼びかける[警戒レベル]は、 洪水や土砂災害等に関する情報に対応しています。



市町から発令される避難情報等、国土交通省や気象庁、都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります※1。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 (市町が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難をしましょう。※3 避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。	避難勧告 ※4 避難指示(緊急) (市町が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	警報級の可能性 (気象庁が発表)

防災気象情報

【警戒レベル相当情報】
(国土交通省、気象庁、都道府県)

(例)

氾濫危険情報

警戒レベル4相当情報
[洪水]

土砂災害警戒情報

警戒レベル4相当情報
[土砂災害]

住民が自らの判断で避難行動をとる際に判断の参考とするための情報です。

警戒レベル相当情報が出されたとしても必ずしも同じ時間または区域に同じレベルの避難勧告等が発令されるとは限りません。

また、例えば、土砂災害の警戒レベル4相当情報が発表された後に、洪水の警戒レベル3相当情報が発表されることもあります。土砂災害と洪水の複数の災害が発生しうる状況なので速やかに避難してください。

- ※1 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、被災地域や台風接近時においては、避難情報が早めに発令されることがあります。
- ※2 災害発生情報は、災害が発生していることを市町が把握できた場合に発令するものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。また、ここでいう「災害」とは、人命がかかわるものであり、例えば小規模な道路冠水などは含まれません。
- ※3 避難先は、公的な避難場所に限りません。家族や親戚、知人宅への避難について日頃から相談しておいてください。
- ※4 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

■詳しく知りたい方は

防災サイト「広島県『みんなで減災』はじめの一步」

減災 はじめの一步 察知

検索

<https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/perceive/>



スマホ用
二次元コード

内閣府(防災) 防災情報のページ

内閣府 避難勧告等ガイドライン

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード



お問い合わせ

広島県危機管理監 減災対策推進担当

TEL.082-513-2781 ✉ gensai@pref.hiroshima.jp